5. 計画段階配慮事項

事業特性及び地域特性を勘案して抽出した環境影響要因について、「事前配慮指針」に基づき計画段階配慮事項を選定した。選定結果を表 5.1 に示す。

表 5.1（1） 計画段階配慮事項の選定結果（1/3）

環境要素		環境影響要因						選定する理由 選定しない理由
		工事の実施			施設等の存在	施設等の供用		
項目	細区分	施設の解体工事	施設の建設工事	工事用車両の走行	施設等の存在	施設の稼働	収集車の走行	
大気質	硫黄酸化物					○		煙突配置が異なることにより、排ガスの拡散状況が変化し、周辺地域における大気質への影響の程度が異なる可能性が考えられることから、計画段階配慮事項として選定する。 なお、項目は既存の一般環境大気測定局の結果からバックグラウンド濃度の把握ができる硫黄酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害物質等（ダイオキシン類、水銀）とする。
	窒素酸化物					○		
	浮遊粒子状物質					○		
	粉じん等							
	有害物質等					○		
水質・底質	水素イオン濃度							理由①より、選定しない。
	水の汚れ							
	水の濁り							
	有害物質等							
	生活環境項目							
地下水								理由①より、選定しない。
騒音	騒音							理由①より、選定しない。
振動	振動							理由①より、選定しない。
低周波音	低周波音							理由①より、選定しない。

(注) 計画段階配慮事項として選定しない理由は以下の①、②に分類される。

理由①煙突の配置において汚染される要因はない、又は影響が想定されない。

理由②影響を及ぼすおそれが考えられるが、煙突の配置によって違いがない。

表 5.1（2） 計画段階配慮事項の選定結果（2/3）

環境要素		環境影響要因						選定する理由 選定しない理由
		工事の実施			施設等の存在	施設等の供用		
項目	細区分	施設の解体工事	施設の建設工事	工事用車両の走行	施設等の存在	施設の稼働	収集車の走行	
悪臭	特定悪臭物質							理由②より、選定しない。
	臭気指数							
地盤沈下	地盤沈下							理由②より、選定しない。
土壌汚染	土壌汚染							理由②より、選定しない。
日照阻害	日照阻害							理由②より、選定しない。
電波障害	電波障害							理由②より、選定しない。
風害	風害							理由①より、選定しない。
光害	光害							理由①より、選定しない。
コミュニティの分断・変化	コミュニティの分断・変化							理由①より、選定しない。
気象	風向・風速							理由①より、選定しない。
	気温							理由①より、選定しない。
地象	地形・地質・土質							理由①より、選定しない。
水象	河川							理由①より、選定しない。
	ため池							
	地下水							理由①より、選定しない。
	海域							理由①より、選定しない。
陸域生態系	陸生生物							理由①より、選定しない。
	水生生物							
	陸域生態系							
海域生態系	海生生物							理由①より、選定しない。
	海域生態系							
自然景観	自然景観							理由①より、選定しない。

(注) 計画段階配慮事項として選定しない理由は以下の①、②に分類される。

理由①煙突の配置において汚染される要因はない、又は影響が想定されない。

理由②影響を及ぼすおそれが考えられるが、煙突の配置によって違いがない。

表 5.1（3） 計画段階配慮事項の選定結果（3/3）

環境要素		環境影響要因						選定する理由 選定しない理由
		工事の実施			施設等の存在	施設等の供用		
項目	細区分	施設の解体工事	施設の建設工事	工事用車両の走行	施設等の存在	施設の稼働	収集車の走行	
人と自然との触れ合い活動の場	人と自然との触れ合い活動の場							理由①より、選定しない。
景観	都市景観				○			煙突配置が異なることにより主要な眺望点における景観への影響が異なる可能性が考えられることから、計画段階配慮事項として選定する。
	歴史的・文化的景観				○			
文化財	有形文化財等							理由①より、選定しない。
	埋蔵文化財							
地球環境	地球温暖化							理由②より、選定しない。
	オゾン層の破壊							理由①より、選定しない。
廃棄物等	一般廃棄物							理由①より、選定しない。
	産業廃棄物							
	発生土							
安全	高圧ガス							理由①より、選定しない。
	危険物等							
	交通							理由①より、選定しない。

(注) 計画段階配慮事項として選定しない理由は以下の①、②に分類される。

理由①煙突の配置において汚染される要因はない、又は影響が想定されない。

理由②影響を及ぼすおそれが考えられるが、煙突の配置によって違いがない。